

行うにあたり、写真的な手法を知ることも重要である。

退色したオリジナルをみて、退色する前にどのような画像であったかを想像することはほとんど不可能である。しかし、暗所保存で起こる色素の退色は、現像処理した際の画像色素量に比例することから、未露光部の濃度を測定することによって暗退色の度合いが判断でき、これを補うマスク(色素増量、コントラスト増大)を作ることにより改善が期待できる。しかし、最初の未露光部の濃度がわからない事やさまざまな退色が複合的に作用していることを考慮すると、決定的な判断材料とならないが、アナログ処理をするにしろデジタル処理をするにしろ大事な判断材料であると考えられる。また、修復した履歴をメタデータとして残し、元のデータとのポジションを明確にすることは重要なことである。

(4) おわりに

文化財の記録は、データの信憑性と正しい記録を追い求めることである。信憑性につながるデータの素性や履歴を始め、メタデータは今後ますます重要になる。

また、デジタルアーカイブを行うにあたり利用の便利さを一面に出すきらいがあるが、最も大事なことは得られるさまざまな結果の精度であると考えられる。

4. 文化情報のデジタル化 一色彩の記録、保存、活用そして復元一

鈴木卓治(国立歴史民俗博物館)

筆者はまず、筆者の勤務する博物館の収蔵資料をデジタルカメラで撮影し、画像の色値を測色値(CIE XYZ)に変換して、記録・保存・活用する、いくつかの事例について報告した。

つづいて、文化情報のデジタル化を、「記録」、「保存」、「活用」、「復元」の4つの視点に切り分けて考えることを提案し、映画フィルムのデジタル復元を例に説明した。

図5の例では、原情報の映画フィルムからデジタルデータを求める部分が「記録」である。情報のデジタル化とは、情報を何らかの形で量子化し、離散的なデジタル情報を作成することであるが、記録としてのデジタル化においては、単なる量子化だけでは不十分で、可能な限り国際的に認められた単位系にもとづく数量情報を作成することが重要である。すなわち図の例では、デジタルデータの色情報は、たとえばCIE XYZなどの測色値で記録されるべきである。

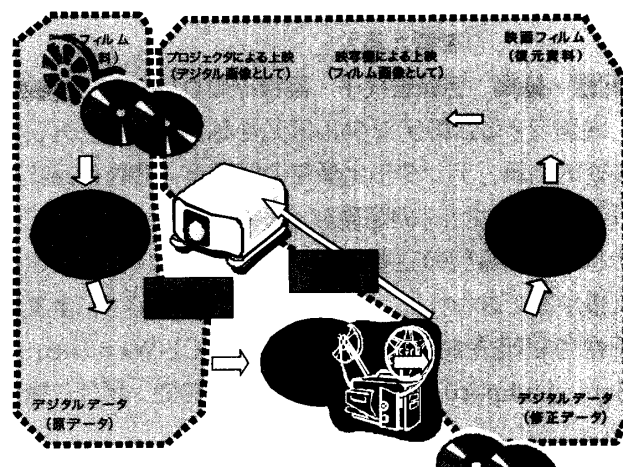


図5 映画フィルムのデジタル復元

復元の過程で生じるデータはすべて「保存」の対象となりうるが、図の例では原情報の(色値が測色値で記録された)デジタルデータの保存がもっとも重要であろう。映画フィルムの画像は保存環境や経時変化により劣化する。一方デジタルデータの画像は、記録媒体の寿命や記録書式の寿命(=流行り廃りが非常に激しい)などによって劣化—フィルムのように緩慢・連続的な劣化ではなく、ある日突然アクセス不能になるといった急激・不連続的な劣化—を起こす。デジタルデータの保存に必要な、継続的な人的・経済的コストをよく知っておく必要がある。

図の原フィルムから復元フィルムまでの「復元」作業の大半は、デジタルデータの加工の形で実施される。常石氏の指摘どおり、デジタルデータの変換の自由度が大きい分、本当にそのように復元してよいかと、いう妥当性の検討も重要になる。ではその妥当性に問題があるときは、復元はすべきか、それともすべきでないか?

復元された画像は「活用」され、人間文化の営みに大きく寄与する。常石氏の講演において示された復元映画フィルムの画像が何より雄弁に物語る。その時々の人間に認知され利用されてこそ文化情報は価値をもつのだ、と。文化情報の価値をより強く働きかけるための「復元」は、重要かつ必要であり、それを試みようとする意志ある人に解放されるべき活動である。たとえば、客観的な証拠が十分揃わない状況下での「復元」においては、復元を行なった人間の署名=責任所在を加えるようにして、復元の活動を活発にすすめるべきではないか。